

○財務省告示第五十八号  
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省  
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、令和  
元六月三日に発行した政府短期証券の発行条件  
等を次のとおり告示する。  
令和元年七月五日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第八百三十五回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三  
十四号）第七条第一項、財政融  
の法律及びそ 資資金法（昭和二十六年法律第  
百号）第九条第一項並びに特別  
会計に関する法律（平成十九年  
法律第二十三号）第八十三条第  
一項、第九十四条第二項、同条  
第四項、第九十五条第一項、第  
百三十六条第一項及び第三百十  
七条第一項

三 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法  
律（平成十三年法律第七十五号）  
以下「振替法」という。）の規定  
の適用を受けるものとし、その  
振替機関は日本銀行とする。

四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい  
う。）による発行（以下「価格競  
争入札発行」という。）及び価格  
競争入札と同時に行われる入札  
であつて、財務大臣が各国債市  
場特別参加者ごとに応募限度額  
を定めるものによる発行（以下

八							七														五		
							イ	ロ													イ	募	
額最							払														方	募	
低	行	争	非	者	特	国	入	価														入	
額	入	札	格	・	第	参	市	場	行	争	非	者	特	国	入	価						法	入
面	札	格	・	第	参	市	場	行	争	札	格	・	第	参	市	場	行	争				決	定
金	発	競	I	加	場	行	争	額	発	競	I	加	場	行	争	額	発	競				の	
五				千	七	二	三			額	千	額										価	一
万				二	千	万	兆			面	万	面										格	国
円				百	七	二	五			金	円	金										競	債
				四	百	千	千			額	額	額										争	市
				十	億	五	十			で	で	で										入	場
				億	六	千	六			七	兆	兆										札	特
				六	百	千	億			千	五	千										発	別
				百	三	千	二			七	千	六										行	参
				十	八	百	千			百	六	十										「	加
				八	万	四	十			三	十	二										と	者
				万	五	十				十	七	億										い	・
				五						億	四											う	第
										円												。)	I
																							非

込 募 各 当 も 各 価 一  
 み 限 国 てる の 申 格 国  
 の 度 債 る か 込 競 債  
 応 額 の 市 。 からの 争 市  
 募 の 場 特 所 の うち 入 場  
 額 範 別 応 の ち 札 特  
 を 囲 参 募 募 額 発 別  
 割 内 加 額 額 を 行 参  
 り にお 者 順 割 高  
 当 いて 者 次 の  
 て 各 の 割 高  
 各 申 各 割 高  
 申 応

